

令和8年度決算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）

48,680 千円

【歳出】社会保障施策に要する経費

809,081 千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	一般財源	
				うち社会保障財源化分
社会福祉	障害者福祉事業 （障害者自立支援給付事業等）	144,248	48,371	4,384
	高齢者福祉事業 （福祉灯油助成事業等）	276,831	186,008	16,859
	児童福祉事業 （子育て支援事業等）	95,984	47,811	4,334
	母子福祉事業 （母子家庭等高校生教育扶助費）	1,440	1,440	131
	小 計	518,503	283,630	25,708
社会保険	介護保険事業 （繰出金）	55,544	55,544	5,034
	国民健康保険事業 （繰出金）	20,071	20,071	1,819
	後期高齢者医療事業 （繰出金等）	68,276	68,276	6,188
	小 計	143,891	143,891	13,041
保健衛生	予防対策事業 （予防接種事業等）	47,008	34,763	3,151
	医療事業 （ひとり親家庭等医療給付事業等）	15,063	10,589	960
	医療提供体制確保事業 （救急医療等体制整備事業等）	34,523	14,123	1,280
	診療所事業 （繰出金）	50,093	50,093	4,540
	小 計	146,687	109,568	9,931
合 計		809,081	537,089	48,680

※社会保障施策に要する経費とは、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する施策